

教職員及び学生の皆さんにお知らせ

平成24年度大学入試センター試験実施に伴う松本キャンパスの入構制限について

平成24年1月14日（土）及び15日（日）の両日、大学入試センター試験が実施されます。これに伴い、松本キャンパスの入構制限を下記により行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

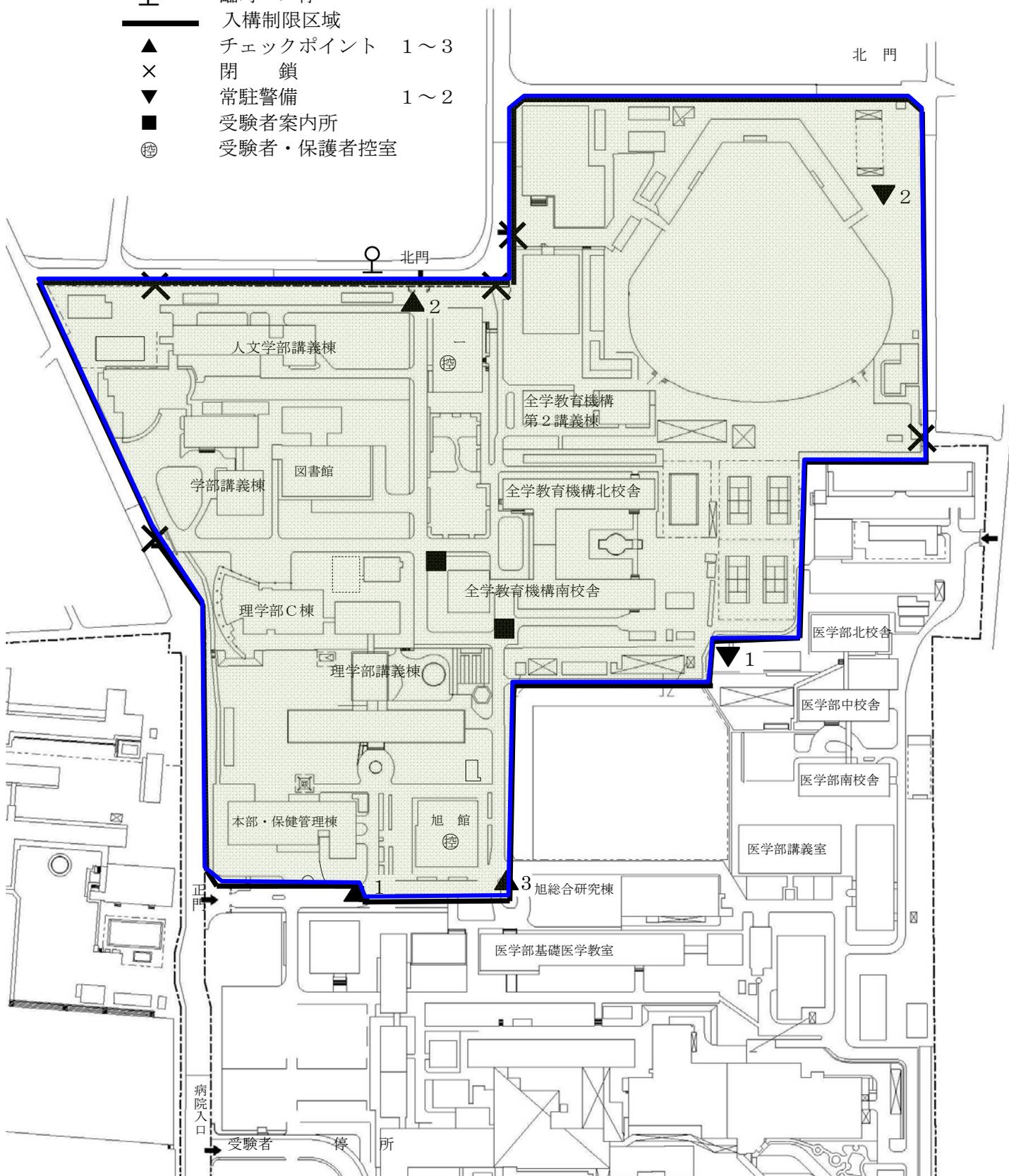
平成23年12月21日
信州大学

記

1. 入構制限区域は、別紙「松本キャンパス入構制限区域等略図」のとおりです。
2. 入構制限区域への出入口は、正門、北門、北東門（全学教育機構弓道場東側）のみとします。
また、入構制限区域に接する西門、人文学部通用門、北門通用門、北地区（グラウンド南）駐車場東側通用口及び体育館の出入口は、1月13日（金）18時から1月15日（日）16時35分まで閉鎖します。
3. **入構制限の時間帯は、次のとおりです。**
1月14日（土） 7時45分から19時25分まで
1月15日（日） 7時45分から16時35分まで
4. 入構制限区域内の体育施設（体育館、野球場及びテニスコート）並びに課外活動施設は、1月13日（金）18時から1月15日（日）16時35分まで使用できません。
5. 学生の皆さんは、原則として入構制限区域内への立入りが禁止されます。
実験・研究等のために入構制限区域内に立入る必要のある方は、事前に所属学部長（1年次生（医学部医学科は1・2年次生）は全学教育機構長）に入構許可願（別紙様式1）を提出し、入構許可を受けてください。
また、入棟が制限される建物がありますので、建物を管理する学部等へ事前にお問い合わせください。
6. 入構制限の時間帯における入構制限区域内への出入りは、チェックポイントを通過することとし、その際、学生の皆さんは、入構許可書を提示してください。
また、教職員については、必要に応じて身分証・名刺等、本人を確認できるものの提示を求められることがあります。
7. 教職員の通勤のための入構について
受験者の安全確保を図るために、次の点をご理解願います。
(1) 教職員は、試験当日の入構制限の時間帯は、自動車・バイクを使用して正門及び北門から出入りすることはできません。自動車・バイクでの出入りが必要な場合は、南門（附属病院建物の東側）をご利用ください。
(2) 正門から旭総合研究棟までの間の通行も制限され、本部管理棟・旭会館周辺駐車場及び理学部駐車場は、制限時間中の出入りができなくなりますので、ご注意ください。
(3) 北地区（グラウンド東・南）駐車場を利用する教職員は、北東門（全学教育機構弓道場東側）から入構できます。
(4) 入構制限の時間帯に自転車で入構する場合は、受験者の安全を考慮し、降りて移動してください。また、バイクはエンジンを切り所定のバイク置場に移動するようにしてください。
8. 入構制限区域内に立入る必要がある業者等については、チェックポイントで所定の手続きを経て入構できます。

入構制限区域等略図 (大学入試センター試験)

-  臨時バス停
-  入構制限区域
-  チェックポイント 1～3
-  閉鎖
-  常駐警備 1～2
-  受験者案内所
-  受験者・保護者控室



至南門

No.	平成	年	月	日
	殿			
	指導教員氏名			印
	学部等	氏名		印

入 構 許 可 願

下記により入構制限期間中に入構したいので許可願います。

1. 目的, 理由
2. 日 時
3. 場 所

No.

入 構 許 可 書

下記の者の入構を許可する。

学部等 _____

氏 名 _____

1. 目的, 理由
2. 日 時
3. 場 所
4. 許 可 条 件

所属長名 _____ 印

試験当日は、常時携帯してください。

(このホルダーは、試験終了後、**返却**してください。)